

柏・白井・鎌ヶ谷地域
循環型社会形成推進地域計画

柏市（沼南地域）
白井市
鎌ヶ谷市

平成25年2月7日

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合

目 次

	Page
1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 -----	1
1) 対象地域 -----	1
2) 計画期間 -----	1
3) 基本的な方向 -----	1
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標 -----	3
1) 一般廃棄物等の処理の現状 -----	3
2) 生活排水処理の現状 -----	3
3) 一般廃棄物等の処理の目標 -----	4
4) 生活排水処理の目標 -----	5
3. 施策の内容 -----	7
1) 発生抑制、再使用の推進 -----	7
2) 処理体制 -----	7
3) 処理施設の整備 -----	11
4) 廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業 -----	11
5) その他の施策 -----	12
4. 計画のフォローアップと事後評価 -----	13
1) 計画のフォローアップ -----	13
2) 事後評価及び計画の見直し -----	13

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

1) 対象地域

構成市町村名	柏市（沼南地域）、白井市、鎌ケ谷市
面積	98.51km ²
人口	224,296人（平成24年11月末日現在）

表1-1 内訳

市町村名	柏市 (沼南地域)	白井市	鎌ケ谷市	合計
面積 (km ²)	41.99	35.41	21.11	98.51
人口 (人)	52,173	62,227	109,896	224,296

2) 計画期間

本計画は、平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画期間を見直すものとする。

3) 基本的な方向

柏市（沼南地域）、白井市及び鎌ケ谷市で構成される地域は、北部に手賀沼を配する千葉県の北東部に位置し、総面積98.51km²で、千葉県全体の1.9%を占めている。

柏・白井・鎌ケ谷環境衛生組合（以下、「組合」という。）では、柏市（沼南地域）及び鎌ケ谷市の2市域より排出される一般廃棄物（ごみ）を、組合の中間処理施設であるクリーンセンターしらさぎで処理を行っており、ごみ焼却時に発生する排熱は、場内の冷暖房や隣接する熱利用還元施設（さわやかプラザ軽井沢）の冷暖房及びプール等で有効利用されている。

また、白井市を加えた3市域から排出されるし尿及び浄化槽汚泥については、同じく組合のし尿処理施設となるアクアセンターあじさいで処理を行っている。

現在、柏市（沼南地域）及び鎌ケ谷市の一般廃棄物（ごみ）については排出抑制・資源化の施策を積極的に取り組んでいるところであるが、さらに今後においては以下の方針に基づき「循環型社会の構築」を目指すものとする。

方針1 市民・事業者・行政の協働による取り組み

「循環型社会の構築」のためには、市民・事業者・行政の協働が不可欠であるため、市民・事業者・行政のそれぞれの役割を明確にし、互いに協力して発生抑制、再使用に重点を置いた取り組みを促進し、ごみを出さない環境づくりを目指す。

方針2 3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進

「循環型社会の構築」のためには、発生抑制・再使用・再生利用の3Rを推進することが重要であり、ごみの発生段階、排出段階、処理段階で減量化、資源化を推進し、最後に埋立されるものを最小限に抑えることを目指す。

方針3 安心・安全で環境負荷の少ないごみ処理システムの構築

ごみの排出から収集・運搬、中間処理、最終処分に至るまで、安全で適正な処理・処分を行い、資源の回収に努め、かつ、環境負荷の少ないごみ処理システムの整備を図る。

方針4 ごみ処理の効率化

柏市（沼南地域）と鎌ヶ谷市のごみ処理共同化を推進することにより、収集・運搬から中間処理、最終処分に至るまで、ごみ処理の効率化及びごみ処理経費の削減を図る。

方針5 生活環境及び公共用水域の水質保全

生活排水処理については、人口の増加や都市化の進展等に伴い、環境に対する関心が高まってきている中で、今後も引き続き河川や湖沼等の水質保全対策を推進する必要があることから、公共下水道の整備・普及を推進するとともに、公共下水道の整備が完了するまでの補完事業として、合併処理浄化槽への転換促進を行い、生活排水の適切な処理に取り組む。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 23 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1-1 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、48,185 トンであり、再生利用される「総資源化量」は、11,214 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（排出量＋集団回収量））は、23.3%である。

中間処理による減量化量は 32,842 トンであり、集団回収量を除いた排出量の 70.0%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の 8.8%に当る 4,129 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 37,172 トンである。焼却施設（クリーンセンターしらさぎ）では余熱利用として、場内の冷暖房、隣接する「さわやかプラザ軽井沢」へ約 80℃の温水を供給し、施設の冷暖房やプール等に使用している。

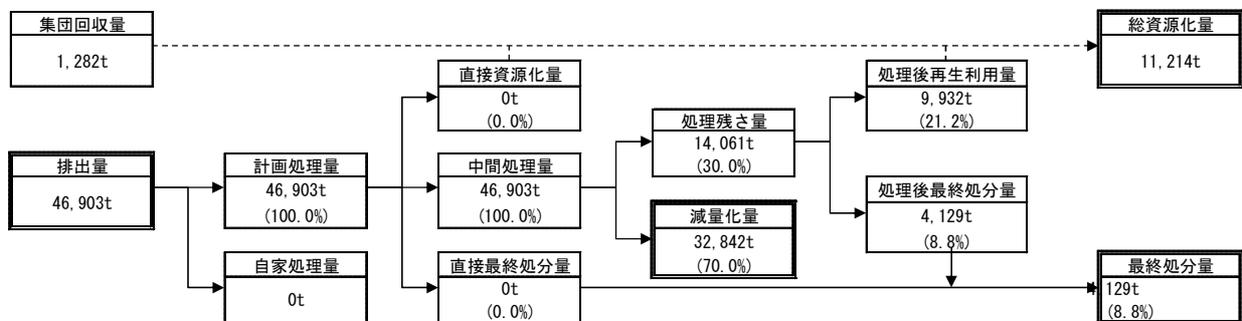


図 1-1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 23 年度）

2) 生活排水処理の現状

各構成市の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は次のとおりである。

平成 22 年度の柏市（沼南地域）の総人口 51,555 人のうち、汚水処理人口は 42,090 人、汚水処理人口普及率は 81.6%である。し尿発生量は、2,960k1/年、浄化槽汚泥発生量は、5,826k1/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 8,786k1/年である。

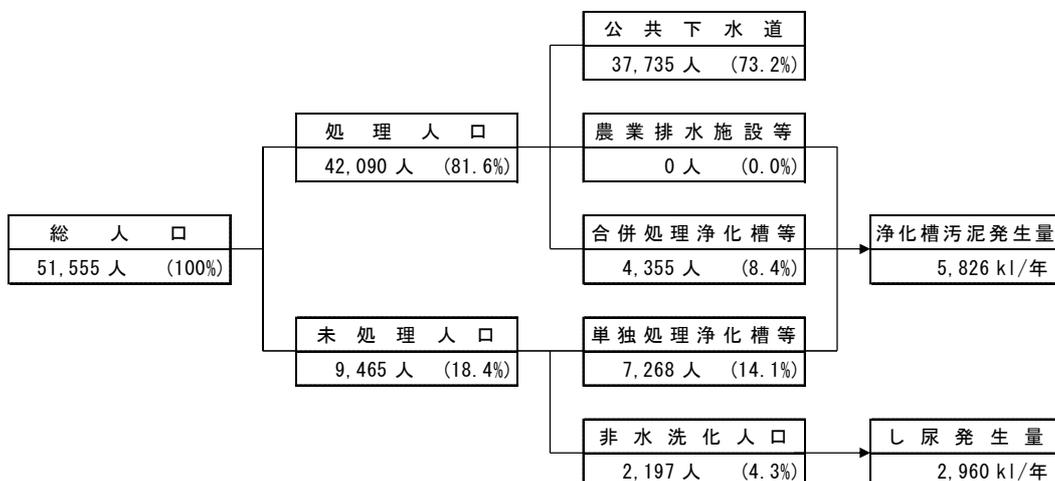


図 1-2 柏市（沼南地域）の生活排水の処理状況フロー（平成 22 年度）

平成 22 年度の白井市の総人口 61,692 人のうち、汚水処理人口は 57,573 人、汚水処理人口普及率は 93.3%である。し尿発生量は、1,419k1/年、浄化槽汚泥発生量は、3,452k1/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 4,871k1/年である。

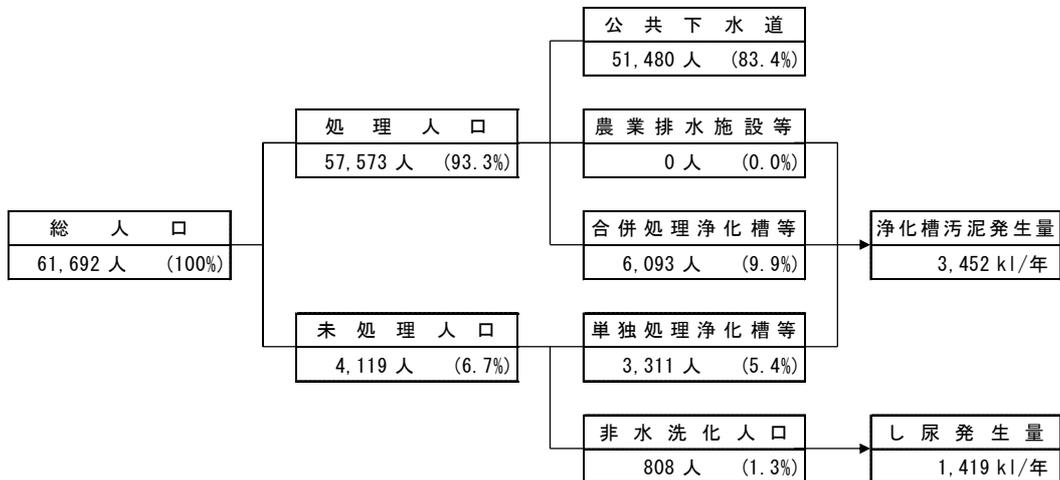


図 1-3 白井市の生活排水の処理状況フロー（平成 22 年度）

平成 21 年度の鎌ヶ谷市の総人口 107,182 人のうち、汚水処理人口は 74,490 人、汚水処理人口普及率は 69.5%である。し尿発生量は、4,064k1/年、浄化槽汚泥発生量は、16,437k1/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 20,501k1/年である。

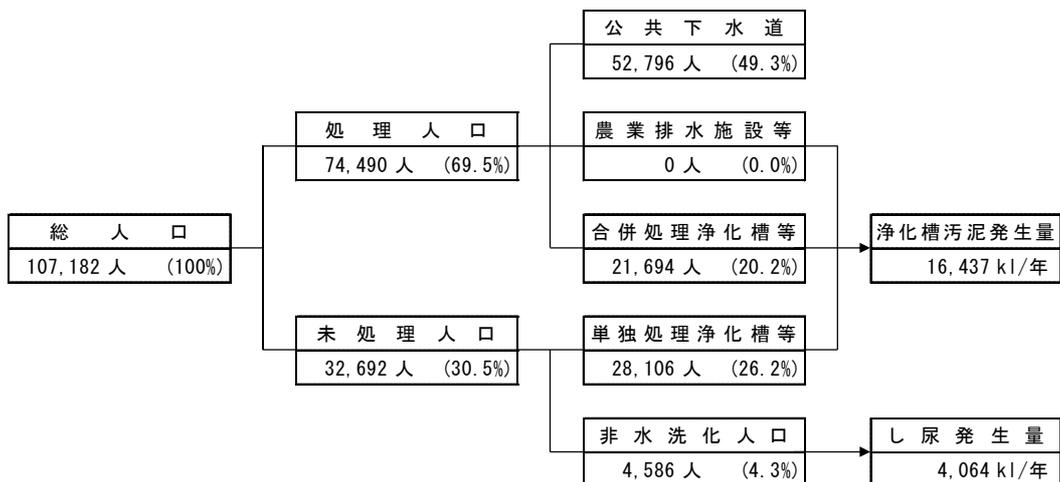


図 1-4 鎌ヶ谷市の生活排水の処理状況フロー（平成 21 年度）

3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表 1-2 のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

また、目標達成時の一般廃棄物の処理状況フローを図 1-5 に示す。

表 1-2 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合 ^{※1}) (平成23年度)	目 標 (割合 ^{※1}) (平成29年度)	
排出量	事業系	総排出量	9,013 トン	8,579 トン (-4.8%)
		1事業所当たりの排出量 ^{※2}	2.0 トン/事業所	1.9 トン/事業所 (-5.0%)
	家庭系	総排出量	37,890 トン	36,449 トン (-3.8%)
		1人当たりの排出量 ^{※3}	197 kg/人	186 kg/人 (-5.6%)
	合計	事業系家庭系排出量合計	46,903 トン	45,028 トン (-4.0%)
再生利用量	直接資源化量	0 トン (0.0%)	0 トン (0.0%)	
	総資源化量	11,214 トン (23.9%)	13,795 トン (30.6%)	
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	発電設備無し	発電設備無し	
減量化量	中間処理による減量化量	32,842 トン (70.0%)	28,984 トン (64.4%)	
最終処分量	埋立最終処分量	4,129 トン (8.8%)	3,448 トン (7.7%)	

事業所数：4,450事業所 柏市（沼南地域）：柏市統計書(平成23年版)、鎌ヶ谷市：統計かまがや(平成23年版)
人 口：平成23年度 160,198人 平成29年度 162,699人

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = { (家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

《指標の定義》

排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量 (集団回収されたごみを除く。) [単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

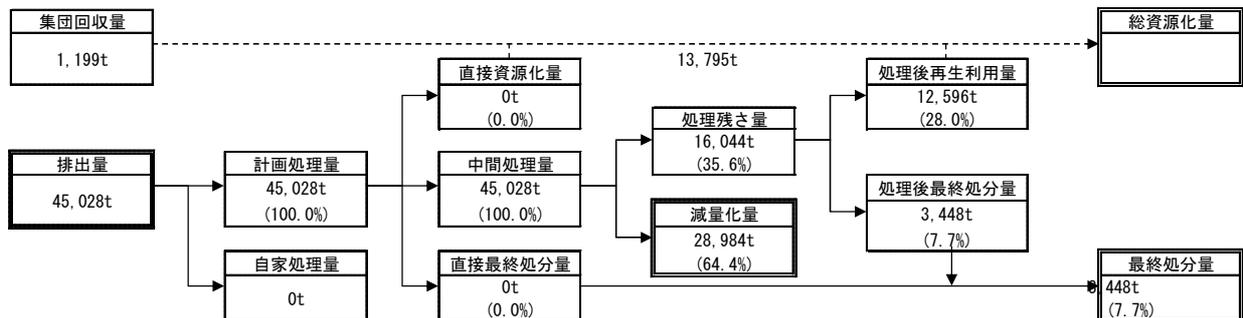


図 1-5 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表 1-3～表 1-5 に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表 1-3 生活排水処理に関する現状と目標（柏市（沼南地域））

		平成22年度実績		平成28年度目標	
処理形態別人口	公共下水道	37,735人	(73.2%)	38,608人	(70.0%)
	農業集落排水施設等	0人	(0.0%)	0人	(0.0%)
	合併処理浄化槽等	4,355人	(8.4%)	10,287人	(18.7%)
	未処理人口	9,465人	(18.4%)	6,253人	(11.3%)
	合計	51,555人		55,148人	
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	2,960	キリットル	2,968	キリットル
	浄化槽汚泥量	5,826	キリットル	5,736	キリットル
	合計	8,786	キリットル	8,704	キリットル

表 1-4 生活排水処理に関する現状と目標（白井市）

		平成22年度実績		平成29年度目標	
処理形態別人口	公共下水道	51,480人	(83.4%)	54,625人	(84.2%)
	農業集落排水施設等	0人	(0.0%)	0人	(0.0%)
	合併処理浄化槽等	6,093人	(9.9%)	6,341人	(9.8%)
	未処理人口	4,119人	(6.7%)	3,874人	(6.0%)
	合計	61,692人		64,840人	
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	1,419	キリットル	1,158	キリットル
	浄化槽汚泥量	3,452	キリットル	3,408	キリットル
	合計	4,871	キリットル	4,566	キリットル

表 1-5 生活排水処理に関する現状と目標（鎌ヶ谷市）

		平成21年度実績		平成27年度目標	
処理形態別人口	公共下水道	52,796人	(49.3%)	56,870人	(52.7%)
	農業集落排水施設等	0人	(0.0%)	0人	(0.0%)
	合併処理浄化槽等	21,694人	(20.2%)	38,030人	(35.3%)
	未処理人口	32,692人	(30.5%)	12,975人	(12.0%)
	合計	107,182人		107,875人	
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	4,064	キリットル	2,678	キリットル
	浄化槽汚泥量	16,437	キリットル	17,486	キリットル
	合計	20,501	キリットル	20,164	キリットル

3. 施策の内容

1) 発生抑制、再使用の推進

(1) 有料化

家庭系ごみの有料化は、排出量に応じた負担の公平化や市民の意識改革、ごみ発生抑制及び最終処分量の削減に寄与すると考えられ、今後のごみ排出状況などを考慮し、有料化のメリット・デメリットについて検討していく。

(2) 環境教育、普及啓発

ごみの分別排出や排出されたごみの処理を身近なものとして捉えてもらうため、小・中学校における社会科見学等を通じて、子供たちが自ら行動を起こせるよう、環境学習の充実を図る。

ホームページや広報紙、ガイドブックにより、市民、事業者に対してごみの減量化、再使用及び再生利用、さらにはごみの適切な分別、循環型社会を構築するための取り組みに関する啓発や情報提供を行う。

(3) 生ごみの減量化

どうしても出てしまう生ごみを減量化するため、家庭での水切りを推進するとともに、生ごみ処理機等を活用することにより、家庭から出る生ごみの減量化に努める。

(4) マイバッグ使用の推進

マイバッグを使用することで、ごみとなるレジ袋等の発生を抑制するとともに、過剰包装を断るなどの取り組みに努める。

(5) 事業系ごみの排出抑制・資源化

事業系ごみの減量化・資源化を図るため、事業系ごみは、原則として事業者の自己責任で処理されることを周知徹底し、家庭系ごみへの混入禁止や適正な排出方法が徹底されるよう、情報提供の拡充を図る。

排出される事業系ごみについては、その分別や各種リサイクル法に関する情報を中心としたマニュアル等を作成し、事業系ごみの排出抑制や資源化の向上に取り組む。

具体的には、広報紙やホームページによる周知のほか、構成団体等の協力を得ながら、小規模事業者にも情報が伝わるよう努める。

(6) 生活排水処理対策

生活排水対策の必要性、浄化槽の維持管理義務と必要性について、広報紙やホームページ等により周知を図る。

家庭でできる生活排水対策については、市の窓口、イベント、講座等を通じて啓発パンフレットを配布し、また、広報紙やホームページ等で周知を図る。

2) 処理体制

(1) 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法の現状と今後については、表 1-6 のとおりである。

収集・運搬に関しては、現在、柏市（沼南地域）と鎌ケ谷市で収集頻度、分別区分が異なっており、収集ブロックごとの人口、ステーション数、ごみ排出量等を勘案し、収集ブロックごとの収集量、収集頻度等の格差を少なくし、市民サービスの低下を招かぬよう、分別区分の見直しを行い、より効率的な収集・運搬体制の構築を検討する。

中間処理のうち、可燃ごみに関しては、柏市（沼南地域）、鎌ケ谷市ともに焼却施設（クリーンセンターしらさぎ）で処理を行っているが、稼働後 12 年を経過しており、ごみ質の変化や設備の老朽化により、処理能力の低下や排出ガスの増加が懸念されることや焼却施設の耐用年数が一般的に 20～25 年程度といわれていることから、長寿命化対策や新たな環境対策を講じる必要がある。

不燃物、資源物に関しては、柏市（沼南地域）では民間委託、鎌ケ谷市ではリサイクルセンターと民間委託により処理を行っているが、リサイクルセンターは稼働後 20 年を経過しており、設備の老朽化が懸念され、耐用年数、ごみ質の変化、資源化率の向上、ごみ処理共同化、財政的な効果などを考慮し、新たな資源化施設の整備又は民間施設の活用について調査・検討する必要がある。

最終処分に関しては、焼却施設から発生する焼却灰及び焼却不燃物の処分を民間委託により埋立処分しており、今後は、最終処分量の削減を検討する必要がある。

(2) 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

柏市（沼南地域）では直接搬入又は許可業者が搬入する燃やすごみ、燃やさないごみ、危険・有害物、プラスチック系ごみ、ペットボトル、資源ごみ、鎌ケ谷市では直接搬入又は許可業者が搬入する燃やすごみ及び燃やさないごみ（缶・びん類）を受け入れ、処理しており、今後もこの処理体制を継続する。

(3) 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

柏・白井・鎌ケ谷環境衛生組合ごみ処理に関する条例施行規則（平成 12 年規則第 5 号）第 14 条の規定により、一般廃棄物と併せて処理することのできる産業廃棄物として“紙くず”、“木くず”などを処理対象としており、今後も継続する。

(4) 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、下水道認可区域以外の区域において、合併処理浄化槽の設置推進を図っていく。

し尿及び浄化槽汚泥は組合のし尿処理施設（アクアセンターあじさい）で処理しており、し尿・汚泥の収集、運搬、最終処分については、今後も現在の形態で実施するものとする。

(5) 今後の処理体制の要点

- ◇ 家庭ごみについて分別区分の見直しを行い、より効率的な収集・運搬体制の構築を検討する。
- ◇ 焼却施設について長寿命化対策や新たな環境対策を講じる。
- ◇ 不燃物、資源物の処理に関して、資源化率の向上、ごみ処理共同化、財政的な効果などを考慮し、新たな資源化施設の整備又は民間施設の活用について調査・検討する。
- ◇ 最終処分量の削減を検討する。

表 1-6 柏市（沼南地域）、鎌ヶ谷市における家庭系ごみの分別区分の現状と今後

柏市（沼南地域）				鎌ヶ谷市					
分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績 (トン)
		一次処理	二次処理				一次処理	二次処理	
燃やすごみ	焼却処理	クリーンセンターしらさぎ	焼却灰、焼却不燃物は埋立 燃焼は資源化処理（委託）	7,580	燃やすごみ	焼却処理	クリーンセンターしらさぎ	17,057	
燃やさないごみ	破碎・選別処理	破碎処理施設（委託）	資源物売却※可燃残さはクリーンセンターしらさぎ	740	燃やさないごみ	破碎・選別処理	破碎処理施設（委託）	2,040	
危険・有害物	破碎・選別処理	破碎処理施設（委託）	資源物売却※可燃残さはクリーンセンターしらさぎ	25					
プラスチック系ごみ	再生資源化	圧縮梱包設備（委託）	容器包装リサイクル法適用 ※可燃残さはクリーンセンターしらさぎ	870	プラスチック系ごみ	再生資源化	リサイクルセンター	1,846	
ペットボトル	再生資源化	圧縮梱包設備（委託）	容器包装リサイクル法適用 ※可燃残さはクリーンセンターしらさぎ	155	ペットボトル	再生資源化	リサイクルセンター	358	
資源ごみ	再生資源化	資源分別施設（委託）	びん：容器包装リサイクル法適用 その他：資源物売却、資源化処理（委託） ※可燃残さはクリーンセンターしらさぎ	2,435	資源ごみ	再生資源化	リサイクルセンター	3,954	
粗大ごみ	焼却処理 破碎・選別処理	クリーンセンターしらさぎ 破碎処理施設（委託）	資源物売却※可燃残さはクリーンセンターしらさぎ	294	粗大ごみ	焼却処理 破碎・選別処理	クリーンセンターしらさぎ 破碎処理施設（委託）	535	

柏市（沼南地域）				鎌ヶ谷市					
分別区分	処理方法	処理施設等		処理予測 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等		処理予測 (トン)
		一次処理	二次処理				一次処理	二次処理	
燃やすごみ	焼却処理	クリーンセンターしらさぎ	焼却灰、焼却不燃物は埋立 燃焼は資源化処理（委託）	7,715	燃やすごみ	焼却処理	クリーンセンターしらさぎ	15,961	
燃やさないごみ	破碎・選別処理	破碎処理施設（委託）	資源物売却※可燃残さはクリーンセンターしらさぎ	753	燃やさないごみ	破碎・選別処理	破碎処理施設（委託）	1,909	
危険・有害物	破碎・選別処理	破碎処理施設（委託）	資源物売却※可燃残さはクリーンセンターしらさぎ	26					
プラスチック系ごみ	再生資源化	圧縮梱包設備（委託）	容器包装リサイクル法適用 ※可燃残さはクリーンセンターしらさぎ	885	プラスチック系ごみ	再生資源化	リサイクルセンター	1,727	
ペットボトル	再生資源化	圧縮梱包設備（委託）	容器包装リサイクル法適用 ※可燃残さはクリーンセンターしらさぎ	158	ペットボトル	再生資源化	リサイクルセンター	335	
資源ごみ	再生資源化	資源分別施設（委託）	びん：容器包装リサイクル法適用 その他：資源物売却、資源化処理（委託） ※可燃残さはクリーンセンターしらさぎ	2,479	資源ごみ	再生資源化	リサイクルセンター	3,700	
粗大ごみ	焼却処理 破碎・選別処理	クリーンセンターしらさぎ 破碎処理施設（委託）	資源物売却※可燃残さはクリーンセンターしらさぎ	299	粗大ごみ	焼却処理 破碎・選別処理	クリーンセンターしらさぎ 破碎処理施設（委託）	501	

3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記 2) の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表 1-7 のとおり必要な整備を行う。

表 1-7 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	焼却施設	クリーンセンターしらさぎ 公害防止対策事業	256.6t/日	千葉県柏市藤ヶ谷 1582	H26～H28

(整備理由)

事業番号 1 ごみ質の変化や設備の老朽化による排出ガスの発生抑制

イ 合併浄化槽の整備

合併浄化槽の整備については、表 1-8～表 1-10 のとおり各構成市で行う。

表 1-8 合併処理浄化槽への移行計画（柏市（沼南地域））

事業番号	事業	直近の整備済 基数（基） （平成22年度）	整備計画 基数 （基）	整備計画 人口 （人）	事業期間
2	浄化槽設置整備事業	227	41	147	H25～H27
	浄化槽市町村整備推進事業				
	その他地方単独事業				
	合計	227	41	147	

表 1-9 合併処理浄化槽への移行計画（白井市）

事業番号	事業	直近の整備済 基数（基） （平成22年度）	整備計画 基数 （基）	整備計画 人口 （人）	事業期間
3	浄化槽設置整備事業	626	52	140	H25～H28
	浄化槽市町村整備推進事業				
	その他地方単独事業				
	合計	626	52	140	

表 1-10 合併処理浄化槽への移行計画（鎌ヶ谷市）

事業番号	事業	直近の整備済 基数（基） （平成21年度）	整備計画 基数 （基）	整備計画 人口 （人）	事業期間
4	浄化槽設置整備事業	821	58	139	H25～H27
	浄化槽市町村整備推進事業				
	その他地方単独事業				
	合計	821	58	139	

4) 廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業

長寿命化計画策定支援事業については、表 1-11 のとおり行う。

表 1-11 実施する計画支援事業

事業番号	整備施設種類	事業名	事業内容	事業期間
31	焼却施設	クリーンセンターしらさぎ 長寿命化計画策定事業	長寿命化計画策定	H25
32	焼却施設	クリーンセンターしらさぎ ダイオキシン類対策に係る 計画支援事業	施設整備検討及び発注 支援	H25

5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

(1) 不法投棄対策

ごみの適正処理を推進するために、市民・事業者・警察・組合・構成団体が連携し、監視体制の強化を図り、未然防止に取り組む。

(2) 適正処理困難物等への対応

ガスボンベやピアノなど組合では適正に処理できないごみについては、販売店や民間処理事業者と協力して適正処理を継続していく。

市民・事業者に対しては、これらのごみを集積所や組合の処理施設に持ち込まないよう、適正な処理・処分の方法について普及啓発する。

(3) 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害発生時は構成団体と組合が連携し、構成団体の「地域防災計画」等に基づき、災害廃棄物の処理を円滑に推進する。

また、国、千葉県及び協定を締結している自治体に協力を求め、適正処理を維持する体制を継続する。

(4) 環境負荷低減対策

ごみ焼却により発生する余剰エネルギーの有効利用を継続するとともに温室効果ガス発生抑制の観点から、ごみの収集車両についても、収集運搬業者に対し、低公害車の導入を呼びかけるなど、環境負荷の低減に努める。

また、太陽光発電や廃棄物の焼却時における発電などの新エネルギーの利用を検討する。

4. 計画のフォローアップと事後評価

1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、千葉県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進地域計画の添付資料一覧

- ・ 様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1
- ・ 様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2
- ・ 様式 3 地域の循環型社会形成に向けた施策の一覧
- ・ 参考資料様式 5 施設概要（浄化槽系）
- ・ 参考資料様式 7 長寿命化計画策定支援概要
- ・ 別添 1 対象地域図
- ・ 別添 2 目標の設定に関するグラフ等
- ・ 別添 3 分別区分説明資料
- ・ 別添 4 計画地域内の施設位置図
- ・ 別添 5 現有処理施設の概要

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成24年度)

1 地域の概要

(1)地域名	柏・白井・鎌ヶ谷地域	(2)地域内人口	224,296 人	(3)地域面積	98.51 km ²
(4)構成市町村等名	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合	(5)地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：柏市（沼南地域）、白井市、鎌ヶ谷市 設立年月日：昭和41年5月4日				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年度	過去の状況・現状（排出量に対する割合）						目標	
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成29年度	
排出量	事業系	総排出量（トン）	10,118	10,007	10,195	9,391	9,346	9,013	8,579 (H23比 -4.8%)
		1事業所当たりの排出量（トン/事業所）	2.3	2.2	2.3	2.1	2.1	2.0	1.9 (H23比 -5.0%)
	家庭系	総排出量（トン）	39,844	38,770	37,825	37,350	37,262	37,890	36,449 (H23比 -3.8%)
		1人当たりの排出量（kg/人）	212	205	200	196	194	197	186 (H23比 -5.6%)
	合計	事業系家庭系排出量合計（トン）	49,962	48,777	48,020	46,741	46,608	46,903	45,028 (H23比 -4.0%)
再生利用量	直接資源化量（トン）	0	0	0	0	0	0	0	
	総資源化量（トン）	12,517 (25.1%)	12,224 (25.1%)	11,551 (24.1%)	11,201 (24.0%)	11,087 (23.8%)	11,214 (23.9%)	13,795 (30.6%)	
熱回収量	熱回収量（年間の発電電力量 MWh）	発電設備無し						発電設備無し	
中間処理による減量化量	減量化量（中間処理前後の差 トン）	34,638	33,877	33,860	33,068	32,852	32,842	28,984	
		(69.3%)	(69.5%)	(70.5%)	(70.7%)	(70.5%)	(70.0%)	(64.4%)	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	4,281	4,170	4,077	3,896	3,967	4,129	3,448	
		(8.6%)	(8.5%)	(8.5%)	(8.3%)	(8.5%)	(8.8%)	(7.7%)	

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
焼却施設 クリーンセンターしらさぎ	組合	流動床炉	有	256.5 t/日	H12.4	継続	—	—	—	—	
資源化施設 リサイクルセンター	組合	選別・圧縮	有	32 t/日	H3.4	継続	—	—	—	—	
し尿処理施設 アクアセンターあじさい	組合	高負荷脱窒素処理 方式+高度処理	有	138kl/日	H11.4	継続	—	—	—	—	

4 生活排水処理の現状と目標（柏市（沼南地域））

指標・単位	過去の状況・現状						目標	
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成28年度	
総人口	47,145	47,933	48,894	49,816	50,766	51,555	55,148	
公共下水道	汚水衛生処理人口	34,915	33,607	34,986	35,185	36,516	37,735	38,608
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	74.1%	70.1%	71.6%	70.6%	71.9%	73.2%	70.0%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	2,019	3,012	2,906	3,563	3,651	4,355	10,287
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	4.3%	6.3%	5.9%	7.2%	7.2%	8.4%	18.7%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	10,211	11,314	11,002	11,068	10,599	9,465	6,253

※別添資料として指標と人口等に関するトレンドグラフを添付した。（別添2）

5 浄化槽の整備状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容（平成22年度）			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	柏市 （沼南地域）	227	908	H13.4	41	147	H27	
浄化槽市町村整備推進事業								
その他地方単独事業								

※計画地域内の施設の現況を地図上に示したものを添付した。（別添4）

4 生活排水処理の現状と目標（白井市）

指標・単位		過去の状況・現状						目標
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成29年度
総人口		54,519	56,201	58,659	60,028	60,942	61,692	64,840
公共下水道	汚水衛生処理人口	45,894	47,426	49,552	50,574	51,378	51,480	54,625
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	84.2%	84.4%	84.5%	84.3%	84.3%	83.4%	84.2%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	2,333	2,776	3,381	3,985	5,408	6,093	6,341
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	4.3%	4.9%	5.8%	6.6%	8.9%	9.9%	9.8%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	6,292	5,999	5,726	5,469	4,156	4,119	3,874

※別添資料として指標と人口等に関するトレンドグラフを添付した。（別添2）

5 浄化槽の整備状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容（平成22年度）			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	白井市	626	1,982	H元.4	52	140	H29	
浄化槽市町村整備推進事業								
その他地方単独事業								

※計画地域内の施設の現況を地図上に示したものを添付した。（別添4）

4 生活排水処理の現状と目標（鎌ヶ谷市）

指標・単位		過去の状況・現状						目標
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成27年度
総人口		103,810	104,194	104,829	106,293	106,126	107,182	107,875
公共下水道	汚水衛生処理人口	40,475	43,901	46,003	48,466	50,467	52,796	56,870
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	39.0%	42.1%	43.9%	45.6%	47.6%	49.3%	52.7%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	20,315	22,997	24,822	26,031	25,121	21,694	38,030
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	19.6%	22.1%	23.7%	24.5%	23.7%	20.2%	35.3%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	43,020	37,296	34,004	31,796	30,538	32,692	12,975

※別添資料として指標と人口等に関するトレンドグラフを添付した。（別添2）

5 浄化槽の整備状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容（平成21年度）			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	鎌ヶ谷市	821	2,333	H4.3	58	139	H27	
浄化槽市町村整備推進事業								
その他地方単独事業								

※計画地域内の施設の現況を地図上に示したものを添付した。（別添4）

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成 24 年度)

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模	事業期間 交付期間	総事業費 (千円)					交付対象事業費 (千円)					備考				
					単位	開始	終了	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 25年度	平成 26年度		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	
○浄化槽に関する事業							69,642	21,248	21,248	21,248	5,898	0	69,642	21,248	21,248	21,248	5,898	0	
浄化槽設置整備事業	2	柏市			H25	H27	19,272	6,128	6,128	7,016	0	0	19,272	6,128	6,128	7,016	0	0	
浄化槽設置整備事業	3	白井市			H25	H28	23,592	5,898	5,898	5,898	5,898	0	23,592	5,898	5,898	5,898	5,898	0	
浄化槽設置整備事業	4	鎌ヶ谷市			H25	H27	26,778	9,222	9,222	8,334	0	0	26,778	9,222	9,222	8,334	0	0	
○廃棄物処理施設における長寿命化 計画策定支援事業							8,500	8,500	0	0	0	0	8,500	8,500	0	0	0	0	
クリーンセンターしらさぎ長寿命 化計画策定事業	31	組合*	256.5	t/日	H25	H25	8,500	8,500	0	0	0	0	8,500	8,500	0	0	0	0	
合計							78,142	29,748	21,248	21,248	5,898	0	78,142	29,748	21,248	21,248	5,898	0	

※組合構成市は、柏市（沼南地域）、白井市、鎌ヶ谷市（ただし、ごみ処理については白井市を除く）

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考	
					開始	終了		平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度		
処理施設 の整備に 関するもの	1	クリーンセンター しらかぎの新たな 環境対策	設備の老朽化への対応として 優先的に環境対策を行う	組合	H25	H28		対策工事						
	2	合併浄化槽整備	合併処理浄化槽の普及促進	柏市	H25	H27	○	合併浄化槽整備						
	3	合併浄化槽整備	合併処理浄化槽の普及促進	白井市	H25	H28	○	合併浄化槽整備						
	4	合併浄化槽整備	合併処理浄化槽の普及促進	鎌ヶ谷市	H25	H27	○	合併浄化槽整備						
発生抑制、 再使用の 推進に関するもの	11	家庭系ごみの有料 化	今後のごみ排出状況などを考 慮し、有料化のメリット・デ メリットについて検討してい く	組合	H25	H29		調査・検討・実施						
	12	環境教育	小・中学校における社会科見 学等を通じて、子供たちが自 ら行動を起こせるよう、環境 学習の充実を図る	構成市	H25	H29		継続実施						
	13	普及啓発	ホームページや広報紙、ガイ ドブックにより、循環型社会 を構築するための取り組みに 関する啓発や情報提供を行う	組合、 構成市	H25	H29		継続実施						
	14	生ごみの減量化	家庭での水切りを推進すると ともに、生ごみ処理機等を活 用することにより、家庭から 出る生ごみの減量化に努める	構成市	H25	H29		継続実施						
	15	マイバッグ使用の 推進	マイバッグの使用により、ご みとなるレジ袋等の発生を抑 制するとともに、過剰包装を 断るなどの取り組みに努める	構成市	H25	H29		継続実施						
	16	事業系ごみの排出 抑制・資源化	事業系ごみの自己責任での処 理の周知徹底とマニュアル等 による事業系ごみの排出抑制 や資源化の向上に取り組む	構成市	H25	H29		継続実施						
処理体制 の構築、変 更に関する もの	21	分別区分、収集・ 運搬体制の見直し	分別区分の見直しを行い、よ り効率的な収集・運搬体制の 構築を検討する	組合	H25	H29		調査・検討・実施						
	22	不燃物、資源物の 処理方法の検討	新たな資源化施設の整備又は 民間施設の活用について調 査・検討する	組合	H25	H29		調査・検討						
	23	最終処分量の削減	焼却施設から発生する焼却灰 及び焼却不燃物の処分量の削 減策を検討する	組合	H25	H29		調査・検討・実施						
施設整備に 係る計画 支援に関するもの	31	クリーンセンター しらかぎ長寿命化 計画策定事業	保全計画及び施設を延命化す る長寿命化計画を作成する	組合	H25	H25	○	長寿命化 計画						
	32	Iの計画支援	調査・計画及び発注仕様書作 成等	組合	H25	H28		発注仕様 書等						
	33	クリーンセンター しらかぎ基幹的設 備改良事業の計画 支援	クリーンセンターしらかぎの 長寿命化対策に関する発注仕 様書作成等	組合	H28	H29					発注仕様書等			
その他	41	不法投棄対策	市民・事業者・警察・組合・ 構成団体が連携し、監視体制 の強化を図り、未然防止に取 り組む	構成市	H25	H29		継続実施						
	42	適正処理困難物等 への対応	販売店や民間処理事業者と協 力した適正処理、市民・事業 者に対する普及啓発を行う	組合	H25	H29		継続実施						
	43	災害時の廃棄物処 理	国、千葉県及び協定を締結し ている自治体に協力を求め、 適正処理を維持する体制を継 続する	組合、 構成市	H25	H29		継続実施						
	44	環境負荷低減対策	太陽光発電や廃棄物の焼却時 における発電などの新エネル ギーの利用を検討する	組合	H25	H29		調査・検討						

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	柏市（沼南地域）
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止する。
(4) 事業期間	平成25年～27年度 （全体：平成23年～27年度）
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽実施要綱 第3 （1）アの各号、イの各号 （5）アの（ア）、（イ）及びイの（ア）、（イ）
(6) 事業計画額	交付対象事業費 19,272 千円 うち、（以下の事業を実施する場合） ・低炭素社会対応型整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域推進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

※ 個人設置型

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

人槽区分	交付対象基数 (147 人分)	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	20 基 (60 人分)	8,880	8,880	8,880
6～7人槽	18 基 (72 人分)	8,748	8,748	8,748
8～10人槽	3 基 (15 人分)	1,644	1,644	1,644
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
合計	41 基 (147 人分)	19,272	19,272	19,272

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	白井市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、市内の下水道未認可区域の単独浄化槽又は汲み取り便所から合併処理浄化槽に転換設置する設置者に対して設置助成を行い、合併処理浄化槽の設置促進を図る。
(4) 事業期間	平成25年度～平成28年度 (全体：平成24年度～平成28年度)
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱第3の(1)のアの(ア)、(イ)又は(エ) 浄化槽設置整備事業実施要綱第3の(2)のアの(ア)又は(イ)
(6) 事業計画額	交付対象事業費 23,592 千円 うち、(以下の事業を実施する場合) ・低炭素社会対応型整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域推進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

※ 個人設置型

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

人槽区分	交付対象基数 (140 人分)	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	40 基 (92 人分)	17,760	17,760	17,760
6～7人槽	12 基 (48 人分)	5,832	5,832	5,832
8～10人槽	基 (人分)			
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
合計	52 基 (140 人分)	23,592	23,592	23,592

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	鎌ヶ谷市		
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業		
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止する。		
(4) 事業期間	平成25年度～平成27年度 (全体：平成23年度～平成27年度)		
(5) 事業対象地域の要件	<p>下水道法第4条第1項の認可又は同法第25条の3第1項の認可を受けた事業区域に定められた予定処理区域以外の地域又は下水道の整備が当分の間見込まれない下水道事業計画内の地域であって、湖沼水質保全特別措置法第3条第2項に規定する指定地域及び水質汚濁防止法第14条の8第1項に規定する生活排水対策重点区域。</p> <p>「窒素含有量又は燐含有量についての排水に係る湖沼」及び「窒素含有量又は燐含有量についての排水に係る海域」に指定された湖沼及び海域に生活排水が排出される地域。</p>		
(6) 事業計画額	交付対象事業費	26,778 千円	
	うち、（以下の事業を実施する場合）		
	・低炭素社会対応型整備推進事業に係る事業費	千円	
	・浄化槽整備区域推進特別モデル事業に係る事業費	千円	

○ 交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

※ 個人設置型

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

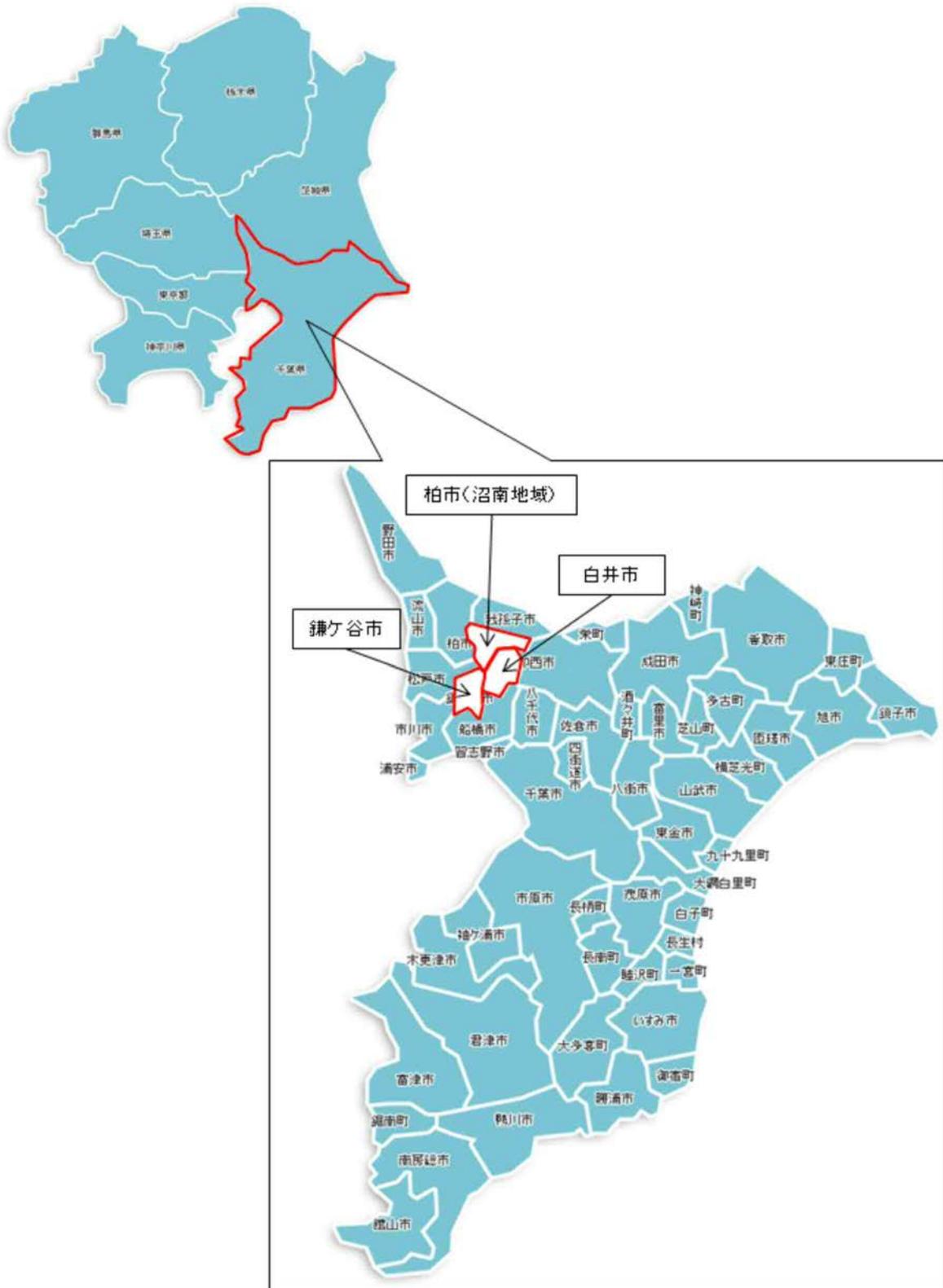
【浄化槽設置整備事業の場合】

人槽区分	交付対象基数 (139 人分)	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	40 基 (96 人分)	17,760	17,760	17,760
6～7人槽	15 基 (36 人分)	7,290	7,290	7,290
8～10人槽	3 基 (7 人分)	1,728	1,728	1,728
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
合計	58 基 (139 人分)	26,778	26,778	26,778

長 寿 命 化 計 画 策 定 支 援 概 要

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合
(2) 事業目的	クリーンセンターしらさぎ長寿命化計画策定のため
(3) 事業名称	クリーンセンターしらさぎ長寿命化計画策定事業
(4) 事業期間	平成25年度
(5) 事業概要	廃棄物処理施設のストックマネジメントの視点から、ライフサイクルコストの削減を図るとともに、施設の安定的な稼働を確保するために行うもので、保全計画及び施設を延命化する長寿命化計画を作成する。
(6) 事業計画額(千円)	8,500



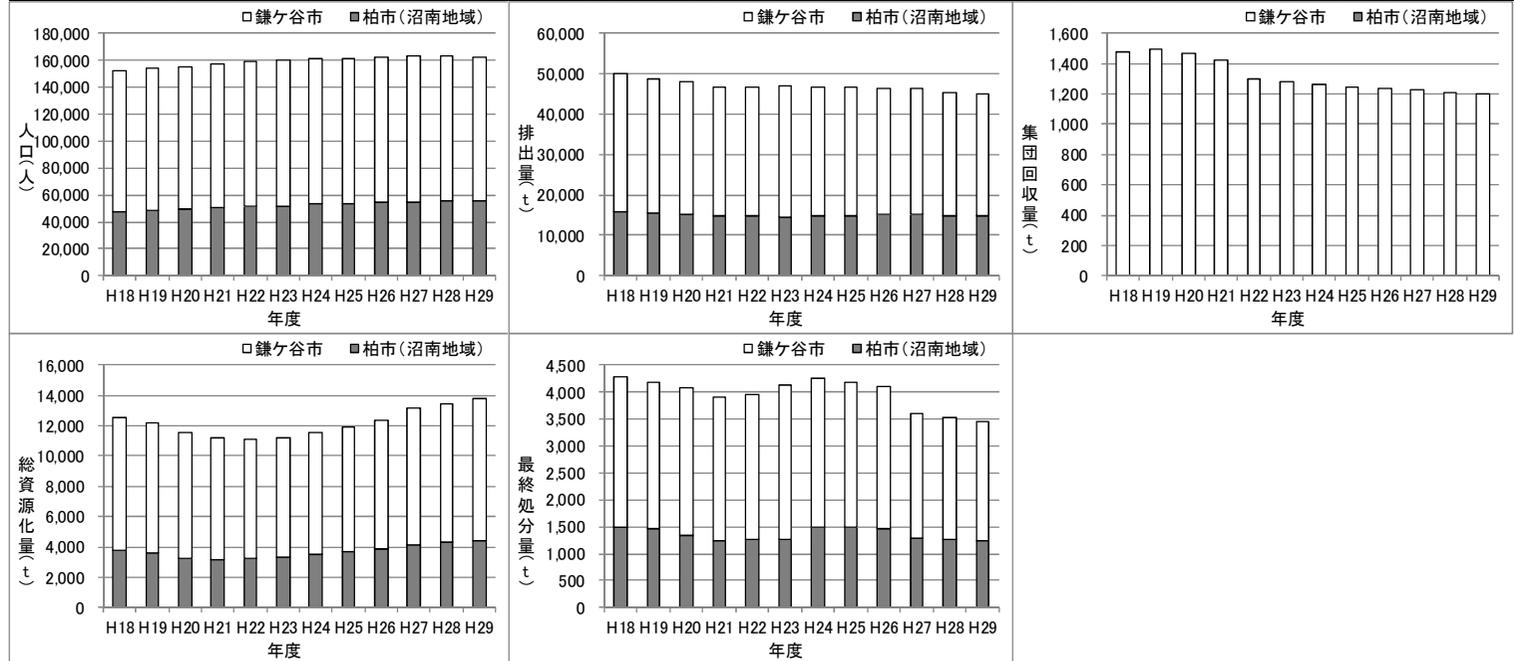
※財団法人地方自治情報センターホームページより転載

図 対象地域図

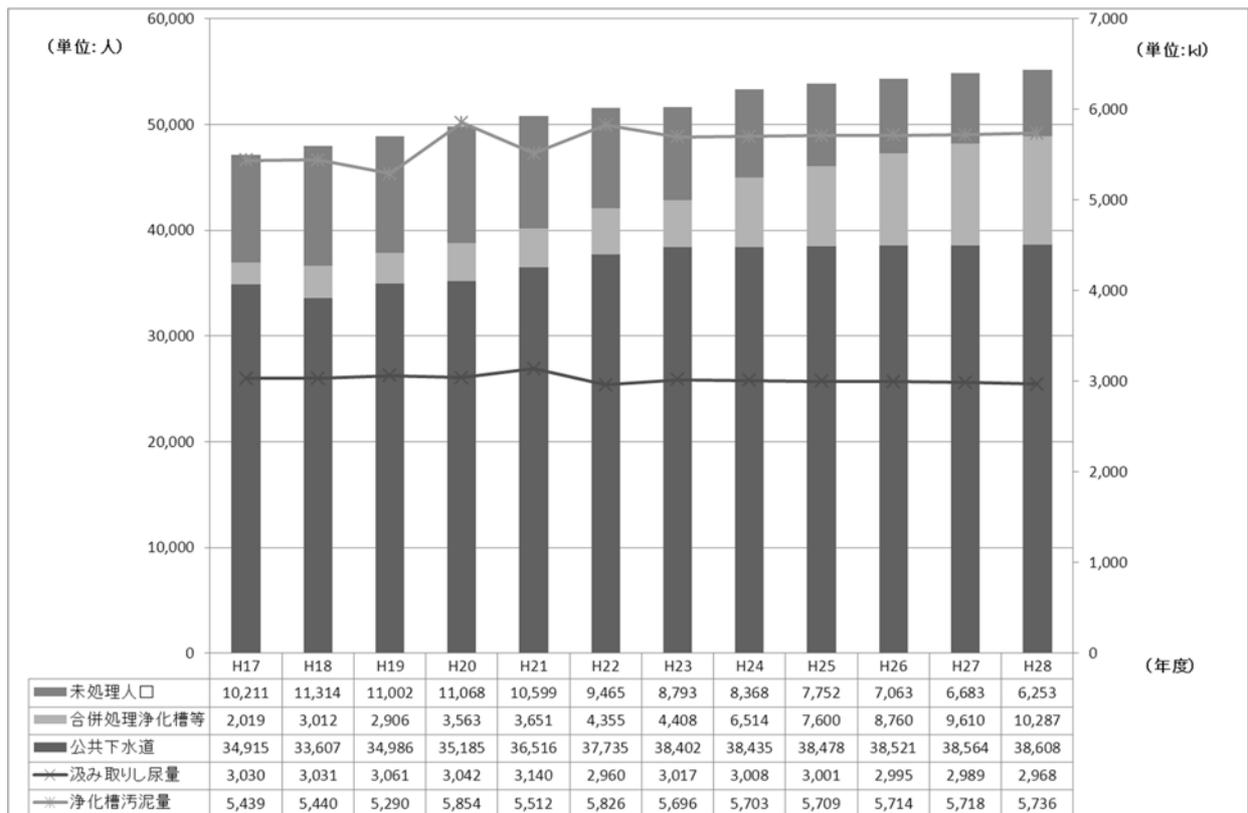
別添2 目標の設定に関するグラフ等

指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ（一般廃棄物）

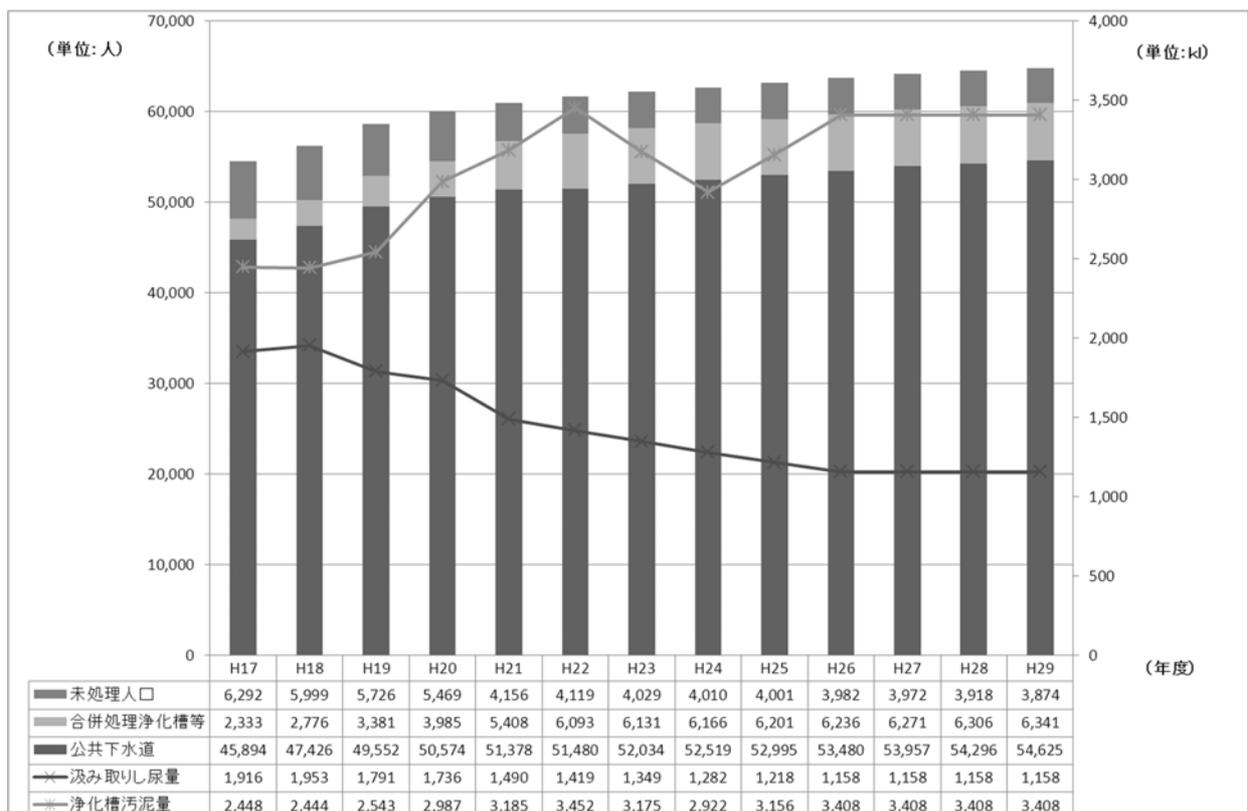
項目	年度	実績値						予測値					
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
人口(人)		152,091	153,940	155,534	157,383	159,375	160,198	161,169	161,698	162,228	162,757	162,728	162,699
	柏市(沼南地域)	47,933	48,894	49,816	50,766	51,555	51,603	53,317	53,830	54,344	54,857	55,148	55,439
	鎌ヶ谷市	104,158	105,046	105,718	106,617	107,820	108,595	107,852	107,868	107,884	107,900	107,580	107,260
排出量(t)		49,961.35	48,776.50	48,020.31	46,741.29	46,607.96	46,903.07	46,763.21	46,571.14	46,376.82	46,288.63	45,363.69	45,027.44
	柏市(沼南地域)	15,770.34	15,655.80	15,319.51	14,788.71	14,972.07	14,669.01	14,988.59	15,005.65	15,020.54	15,073.93	14,982.21	14,930.29
	鎌ヶ谷市	34,191.01	33,120.70	32,700.80	31,952.58	31,635.89	32,234.06	31,774.62	31,565.49	31,356.28	31,214.70	30,381.48	30,097.15
集団回収量(t)		1,474.41	1,494.57	1,467.41	1,424.13	1,298.33	1,281.67	1,258.97	1,248.58	1,238.18	1,231.14	1,213.59	1,199.46
	柏市(沼南地域)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	鎌ヶ谷市	1,474.41	1,494.57	1,467.41	1,424.13	1,298.33	1,281.67	1,258.97	1,248.58	1,238.18	1,231.14	1,213.59	1,199.46
総資源化量(t)		12,516.65	12,224.45	11,550.51	11,201.43	11,087.48	11,213.45	11,576.14	11,950.79	12,327.80	13,175.79	13,467.69	13,795.57
	柏市(沼南地域)	3,749.41	3,583.25	3,247.55	3,125.14	3,232.41	3,305.84	3,525.22	3,679.49	3,836.14	4,156.40	4,286.95	4,430.10
	鎌ヶ谷市	8,767.24	8,641.20	8,302.96	8,076.29	7,855.07	7,907.61	8,050.92	8,271.30	8,491.66	9,019.39	9,180.74	9,365.47
最終処分量(t)		4,281.25	4,169.83	4,076.77	3,895.58	3,966.76	4,128.52	4,250.35	4,179.21	4,107.67	3,612.70	3,525.54	3,448.03
	柏市(沼南地域)	1,491.78	1,464.18	1,333.58	1,239.36	1,266.70	1,273.59	1,499.06	1,481.45	1,298.34	1,272.26	1,249.60	1,249.60
	鎌ヶ谷市	2,789.47	2,705.65	2,743.19	2,656.22	2,700.06	2,854.93	2,751.29	2,697.76	2,644.20	2,314.36	2,253.28	2,198.43



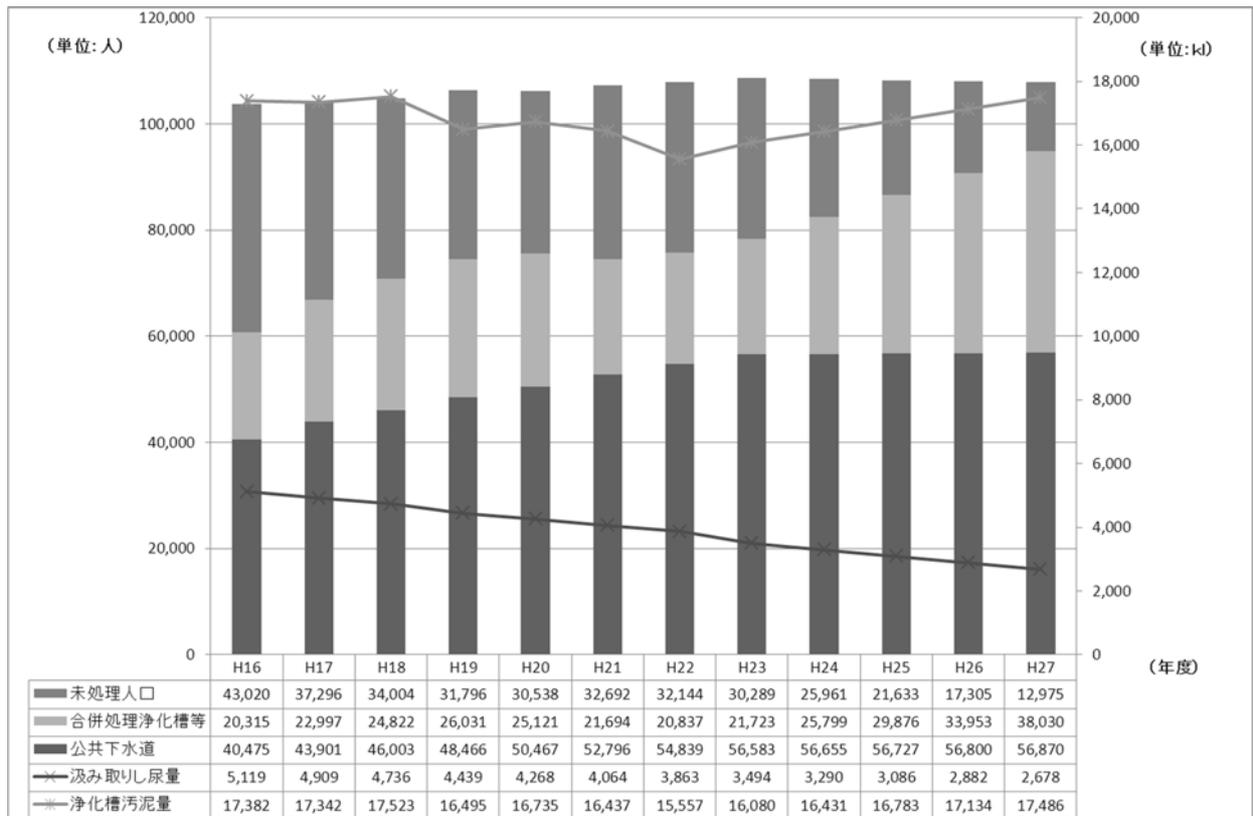
指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ（生活排水）（柏市（沼南地域））



指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ（生活排水）（白井市）



指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ（生活排水）（鎌ヶ谷市）



別添3 分別区分説明資料

◇柏市（沼南地域）

	燃やすごみ	プラスチック系ごみ	ペットボトル	資源ごみ	燃やさないごみ	危険・有害物	粗大ごみ
ごみの種類	生ごみ類 落ち葉・草木の枝 木の板 資源にならない紙くず類	容器包装プラスチック類（プラスチック製の容器・包装材料・発泡スチロール）	ペットボトル	空き缶類 空きびん類 金属類 小型電気製品類 布類・紙類	革・ゴム製品	ライター 刃物類 乾電池 蛍光灯 水銀体温計	3辺の合計が1m以上のもの
収集容器	指定の袋（半透明）	指定の袋（赤）	専用ネット	中身の見える袋（黒ビニール袋以外） 紐で縛る	中身の見える袋（黒ビニール袋以外）	中身の見える袋（黒ビニール袋以外）	—
収集回数	週3回	週1回	月2回	週1回	月2回	月1回	申込制
収集方法	ステーション方式						戸別収集
収集の対象	一般家庭						
収集形態	委託（100%）						

◇鎌ヶ谷市

	燃やすごみ	プラスチック製容器包装類	ペットボトル	資源になるもの	燃やさないごみ	粗大ごみ
ごみの種類	生ごみ類 落ち葉・草木の枝 木の板 紙くず類	容器包装プラスチック類（プラスチック製の容器・包装材料・発泡スチロール）	ペットボトル	空き缶類 空きびん類 金属類 小型電気製品類 布類・紙類	革・ゴム製品 硬質プラスチック ガラス・せともの その他 危険・有害物類	3辺の合計が1m以上のもの
収集容器	指定の袋（半透明）	指定の袋（赤）	専用ネット	中身の見える袋（黒ビニール袋以外） 紐で縛る	中身の見える袋（黒ビニール袋以外）	—
収集回数	週3回	週1回	週1回	週1回	月2回	申込制
収集方法	ステーション方式					戸別収集
収集の対象	一般家庭					
収集形態	委託（100%）					



図 計画地域内の施設位置図

